

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月12日

【四半期会計期間】 第84期第3四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 日本調理機株式会社

【英訳名】 NITCHO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 有史

【本店の所在の場所】 東京都大田区東六郷3丁目15番8号

【電話番号】 03(3738)8251(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部担当 猪野田 光裕

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区東六郷3丁目15番8号

【電話番号】 03(3738)8259

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部担当 猪野田 光裕

【縦覧に供する場所】 日本調理機株式会社 本社  
(東京都大田区東六郷三丁目15番8号)  
日本調理機株式会社 横浜営業所  
(神奈川県横浜市保土ヶ谷区上星川二丁目7番5号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第83期 第3四半期 累計期間	第84期 第3四半期 累計期間	第83期
会計期間		自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2021年10月1日 至 2022年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高	(千円)	9,754,342	8,318,787	17,061,477
経常利益又は経常損失( )	(千円)	241,754	644,126	689,554
当期純利益又は四半期純損失( )	(千円)	178,425	476,852	436,855
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	597,600	799,549	597,600
発行済株式総数	(株)	973,572	1,135,572	973,572
純資産額	(千円)	5,219,179	5,644,798	5,834,644
総資産額	(千円)	11,395,100	11,540,924	12,532,560
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	(円)	183.27	432.93	448.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	120.0
自己資本比率	(%)	45.8	48.9	46.5

回次		第83期 第3四半期 会計期間	第84期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純損失( )	(円)	373.91	357.23

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
2. 第83期第3四半期累計期間及び第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。第84期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純損失( )については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大が落ち着きをみせはじめ、経済社会活動の正常化に向けた流れが徐々にではあるものの感じられることとなりました。一方で、コロナ禍に起因した昨年来の半導体不足や、鋼材をはじめとした原材料全般の価格上昇、急激な円安による為替相場の変動などにより先行き不透明な状況が続いております。

また、世界経済においても、ウクライナ情勢の長期化による世界の不安定化と原油や穀物等の供給網への影響により、経済活動のみならず日常生活に直結するさまざまなモノの価格がかつてない範囲で高騰し、先行き不透明感が強まっております。

このような環境の中、当社におきましては、主要顧客に対する提案活動の強化や、IoT技術を活用した自社製品の進化発展への取組みを継続してまいりましたが、コロナ禍以降営業活動が制約を受けたことによる受注及び売上金額の減少や、一部案件において検収の遅れが発生するなど、収益面において厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、83億18百万円（前年同期比14.7%減）となりました。利益面につきましては、営業損失は6億36百万円（前年同四半期は営業損失2億59百万円）、経常損失は6億44百万円（前年同四半期は経常損失2億41百万円）、四半期純損失は4億76百万円（前年同四半期は四半期純損失1億78百万円）となりました。

なお、当社の売上高は通常の営業形態として、第1、第3四半期会計期間に比べて第2、第4四半期会計期間に多くなるといった季節的変動があります。

また、当社の事業セグメントは業務用厨房機器の製造・販売及び保守修理のみの単一のセグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ9億91百万円減少し、115億40百万円となりました。これは主に、商品及び製品が12億58百万円、仕掛品が1億65百万円増加したものの、現金及び預金が2億58百万円、受取手形及び売掛金が29億13百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ8億1百万円減少し、58億96百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が6億31百万円、賞与引当金が2億27百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ1億89百万円減少し、56億44百万円となりました。これは主に、株式発行により資本金が2億1百万円、資本準備金が2億1百万円増加したものの、利益剰余金が5億93百万円減少したことなどによるものであります。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社の定める経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は50百万円となっております。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備について、当第3四半期累計期間に完成したものは次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	完成年月
栃木工場	栃木県矢板市	生産設備	2021年12月

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社は、主として、学校、病院、官公庁、企業の事業所などの各施設における集団給食設備、ならびに、各種セントラルキッチン、外食産業施設を対象とした厨房機械器具・食品加工機械器具の製造・販売、設計・監理・施工を行う事業を行っております。学校給食、官公庁施設においては、わが国政府および各自治体の政策、予算編成の動向が、また、民間の給食施設や外食産業施設等においては、国内外の経済動向と連動する設備投資動向が、当期の経営成績に重要な影響を与える要因となります。

このような状況のもと、当社は、社会生活に欠かせない食のインフラを支える企業として、「人にやさしい」「環境にやさしい」新製品および新システムの開発、厳格な品質管理、誠実な営業活動、きめ細やかなアフターサービス、および、コンプライアンスの徹底に取り組んでまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,800,000
計	3,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,135,572	1,135,572	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	1,135,572	1,135,572		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月30日		1,135,572		799,549		270,189

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,131,100	11,311	
単元未満株式	普通株式 4,472		
発行済株式総数	1,135,572		
総株主の議決権		11,311	

(注) 「単元未満株式数」欄には、当社保有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
計					

(注) 当社は、単元未満の自己株式28株を保有しております。

なお、当該株式数は上記 「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(2021年10月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,349,710	3,091,532
受取手形及び売掛金	4,571,491	1,658,095
商品及び製品	538,820	1,796,839
仕掛品	629,847	795,224
原材料及び貯蔵品	254,597	358,033
その他	64,236	365,171
貸倒引当金	1,200	500
流動資産合計	9,407,504	8,064,396
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,828,686	3,844,235
減価償却累計額	2,597,780	2,654,515
建物（純額）	1,230,906	1,189,720
土地	1,012,183	1,012,183
その他	1,171,788	1,432,213
減価償却累計額	1,031,037	1,083,690
その他（純額）	140,751	348,523
有形固定資産合計	2,383,841	2,550,427
無形固定資産	25,445	22,450
投資その他の資産		
繰延税金資産	507,039	703,089
その他	298,641	290,182
貸倒引当金	89,910	89,620
投資その他の資産合計	715,770	903,650
固定資産合計	3,125,056	3,476,528
資産合計	12,532,560	11,540,924

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,055,849	3,424,413
短期借入金	230,000	230,000
1年内返済予定の長期借入金	84,000	84,000
未払法人税等	193,348	-
賞与引当金	445,000	217,447
製品保証引当金	21,742	19,739
その他	523,947	668,530
流動負債合計	5,553,888	4,644,131
固定負債		
長期借入金	66,500	3,500
退職給付引当金	953,116	963,689
役員退職慰労引当金	118,530	93,136
その他	5,882	191,668
固定負債合計	1,144,028	1,251,994
負債合計	6,697,916	5,896,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	597,600	799,549
資本剰余金	68,240	270,189
利益剰余金	5,165,211	4,571,533
自己株式	131	131
株主資本合計	5,830,920	5,641,141
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,723	3,657
評価・換算差額等合計	3,723	3,657
純資産合計	5,834,644	5,644,798
負債純資産合計	12,532,560	11,540,924

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年10月1日 至2021年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2022年6月30日)
売上高	9,754,342	8,318,787
売上原価	7,178,029	6,071,464
売上総利益	2,576,312	2,247,322
販売費及び一般管理費	2,835,894	2,884,201
営業損失( )	259,581	636,878
営業外収益		
受取利息	993	731
受取配当金	141	156
受取家賃	4,535	4,676
仕入割引	9,711	7,838
その他	6,283	6,982
営業外収益合計	21,664	20,385
営業外費用		
支払利息	1,323	997
上場関連費用	-	17,393
株式交付費	-	6,834
リース解約損	775	-
その他	1,739	2,408
営業外費用合計	3,837	27,633
経常損失( )	241,754	644,126
特別利益		
固定資産売却益	32	65
特別利益合計	32	65
特別損失		
固定資産除却損	730	-
特別損失合計	730	-
税引前四半期純損失( )	242,451	644,061
法人税、住民税及び事業税	9,214	28,812
法人税等調整額	73,240	196,020
法人税等合計	64,026	167,208
四半期純損失( )	178,425	476,852

## 【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による損益に与える影響はありません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する見積りにおいて、前事業年度の有価証券報告書(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、第1、第3四半期会計期間に比べて第2、第4四半期会計期間に多くなるといった季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	89,977千円	114,707千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	116,825	120	2020年9月30日	2020年12月21日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	116,825	120	2021年9月30日	2021年12月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年11月9日に東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。上場にあたり、2021年11月8日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式145,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ180,757千円増加しております。

また、2021年12月8日を払込期日とする有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による新株式17,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ21,192千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が799,549千円、資本剰余金が270,189千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは業務用厨房機器の製造・販売及び保守修理のみの単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は業務用厨房機器製造、仕入、販売及び保守修理事業の単一セグメントであり、本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高のほぼ全てを占めております。

主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
機器設備売上高	6,616,987
修理備品売上高	1,701,800
顧客との契約から生じる収益	8,318,787
その他の収益	-
外部顧客への売上高	8,318,787

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純損失( )	183円27銭	432円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(千円)	178,425	476,852
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	178,425	476,852
普通株式の期中平均株式数(株)	973,544	1,101,444
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、ストックオプションとして新株予約権がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

日本調理機株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 誠

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本調理機株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第84期事業年度の第3四半期会計期間(2021年4月1日から2022年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(2021年10月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本調理機株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。